

平成26年11月20日
近畿中国森林管理局
広島県森林保全課

8月19日から大雨による広島市における山地災害対策検討会
(第1回 平成26年11月18日)の概要について

平成26年11月18日(火曜日)に開催された「8月19日から大雨による広島市における山地災害対策検討会(第1回)」の概要をお知らせします。
なお、今回の会議資料及び議事の概要は、次のURLで公開します。
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/tisan/141105.html>

記

1 開催日時等

日 時：平成26年11月18日(火) 14時00分～16時00分
場 所：ひろしま国際ホテル 3階エメラルド会場

2 議事

- (1) 山地災害の概要について
- (2) 山地災害の発生機構について
- (3) 山地災害における治山施設及び森林の効果について
- (4) 今後の整備方針(素案)について
- (5) その他

3 概要

委員から以下のような意見がありました。

○災害前後の地形変化量の差分から求められた単位面積あたりの土砂量については、その数値が過去の災害から把握されている概ねの数値に比べて著しく大きなものが認められることから、どうしてこのような大きな数値になったのかについて慎重に考えていく必要がある。

○今回の災害は、主として谷頭部や谷部に発生した表層崩壊の土砂と溪床に堆積していた土砂が水流によって土石流化したことによるものである。

○既存の治山ダムは、今回の災害により一部破壊されたものもあるが、土砂を捕捉し、越流した土砂が宅地に流入するのを遅らせ、また、氾濫・堆積の範囲を縮小するなど減災の効果があった。また、森林にも土砂や流木の流出を抑止する効果が認められた。

○今回の災害で既設ダムに堆積した土砂を撤去すべきという論調があったが、撤去することによって逆にダムが不安定になる場合もあるため、慎重な対応が求められる。

○治山ダムの効果として土砂収支の観点から土砂捕捉の効果が議論されているが、治山ダムには山脚固定、溪床勾配の安定等の目的があることから、今後の検討会では土砂収支に拘らず、治山ダムの目的に沿った検討が必要である。

○森林が成熟したことで、崩壊の発生や拡大を防止した可能性がある。森林の効果についても検証し、今後の対策につなげる必要がある。

【問い合わせ先】

近畿中国森林管理局治山課
TEL：06-6881-3487
治山課長 徳留 善幸
課長補佐 山田 浩之

広島県森林保全課
TEL：082-513-3706
森林保全課長 奥迫 輝昭
治山担当監 佐藤 親夫